

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」への取り組み

当社は、内閣官房・公正取引委員会から示されました「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を受けサプライチェーンとの連携・共存共栄を進めるために下記を取り組んでまいります。

記

1. 下請事業者からの協議の申し入れがある場合には協議に応じ、労務費上昇分を考慮するなど適正な利益を考慮し十分に協議します。
2. 価格交渉に関しては、サプライチェーン全体での適正な価格設定を常に意識した交渉を行います。
3. 価格交渉時に提示された根拠資料などを交渉記録として双方で保管する事とします。
4. 定期的なコミュニケーションを取り価格交渉を申し出やすいタイミングなどの機会を活用し行います。

以 上